

災害等による緊急時の対応について

狛江市教育支援センターでは、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災のような巨大地震や大規模災害が発生した際には次のように対応します。

- 入室中の児童・生徒は、保護者にお引き渡しするまで教育支援センターでお預かりします。

- 業務開始前に発生した場合
 1. 教育相談室の開室は見合わせます。
 2. 適応指導教室（ゆうゆう教室）は市立小・中学校と同様に教育委員会指導室の指示に従います。